

作業所学会分科会 記録者用 事例・活動報告書

記録者名： 内藤 善仁

発表者名： 大橋 正季

(事業所) 放課後等デイサービスじゃんぷ

(事業所) グループホームすてっぷ

役 職： 児童発達管理責任者

役 職： 施設長

【発表事業所の概要】

事業区分	共同生活援助
定 員	7名
活動内容	宿直 移動支援から介護保険まで 幅広く併給

【支援・活動対象者の概要】

性 別	
年 齢	
障 害 の 種別・特性	

【支援・活動事例の概要】

目標・目的	前回の事例発表では、GHは終の棲家ではないということでしたが、高齢化が進む多くのGHは通過点とは言いにくいところが多く、利用者の看取りまでやった経験のある大橋さんに実践報告を依頼。大橋さんはすてっぷの活動だけでなく、他のGHの取り組み、そして、GHの歴史・背景から「グループホームとは利用者さんにとってどんな場所なのか」という問いの答えを探っていく。また、その議論の中で今後のGHの形を参加者で探っていく。
報告内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、職員・利用者発症！実際の対応。隔離棟の準備大切 ・GHの歴史・背景 ・GHのいろいろなタイプ、大まかに4つに分類 ・ひとつのキーワードは「あいまい」。なんちゃって哲学カフェの実践。卵かけご飯の話。 ・哲学のない支援は意味がない。何をやるかではなく制度に関係なく必要であれば何でもやる。
質問等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設はパブリック、プライベートを分けるが、GHはセミパブリック、セミプライベートというように「ゆらぎの」空間がある。 ・「あいまい性」テーマに即している。 ・人権擁護、利用者主体…言葉にすると限定してしまう。 ・来年GHの建設予定だが、地域の反対されている。どうしたらいいか？ ・GHの職員の共通理解、学習、認識の方法は？
結果・課題	<p>〈結果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GHに車いす利用者の入所希望があり設計から考えた。入所施設ではないが、GHにはある ・地域に理解してもらうことは難しいが、繰り返し何度も説明し理解してもらうしかない。 ・開所後もいろいろ苦情も多いが、その都度誠意をもって謝りに行く。 ・権利擁護の講義は年2回実施している。揺るがないもの揺るいでいいものも大切。職員が全員同じ方向を向かなくてもいい時があるのかも。 <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「グループホームとは利用者さんにとってどんな場所なのか」の答えに決まった形はなく、それぞれのGHが利用者さんの現状、実態に合わせて支援を考えていく。

【意見交換】

(事例からテーマを抽出して)

「グループホームとは利用者さんにとってどんな場所なのか」のテーマに対して…

「あいまい性」「ゆらぎの場所…セミパブリック、セミプライベートの存在」「利用者にとって必要であれば制度は関係なく何でもやる」

「基本はふまえておぼちゃんだ感覚の良さがある」

【まとめ】

(テーマに対する分科会としての結論や方向性)

グループホームの利用者さんによって、そのグループホームの形態も変わる。それを利用者主体みたいな言葉で表現したくはないが、単純に長年利用している利用者とこれからもずっと一緒に生活したいからそれに必要な支援を考える。あいまい性ゆえの自由な発想を持って運営できる。入所施設にはない良さがグループホームにはある。

やっぱり、結論は

「こんな時代にグルホだよ」